

た か つ は つ
高津発

に ほ ん か い か く
日本改革!

ほりぞえ健^{けん}ニュース

2007年3月号 No.41

民主党 ほりぞえ健事務所

〒213-0033

川崎市高津区下作延266 エスビル4階
(溝の口駅徒歩2分 高津区役所隣り)

電話 044-855-1479 FAX 044-855-1489

<http://www.horizoe.com>

E-mail: horiken@horizoe.com

「お願い」から「約束」へ

～まず選挙を変えよう!

川崎市議会議員 ほりぞえ健

(事務局)

マニフェスト運動のキャッチフレーズは『「お願い」から「約束へ」』ですが、どういう意味なのでしょう。

(堀添)

これは、「投票をお願いする」選挙から「政策実現を約束する」選挙へ、という意味です。

(事務局)

それでは、マニフェストに基づく選挙では、有権者に投票のお願いはしないということですか。

(堀添)

もちろん、マニフェスト選挙でも、有権者に対し投票の依頼はします。違うのは、「〇〇を実現しますから、私に投票してください」という「約束」の部分があるかどうか、です。

(事務局)

今までも、各々の候補者は「公約」を掲げていたと思いますが。

(堀添)

もちろんそうです。しかし、4年前の選挙公報を見てください。私自身もそうでしたが、そこに示されている「公約」が4年間で実現したのかどうかを評価できるかということ、なかなか難しいと言わざるを得ないのではないのでしょうか。

たとえば「緑豊かな街づくり」という公約を掲げた場合、「緑地



●1963(昭和38)年2月6日、高津区に生まれ、高津小学校出身。桐朋中学、高校を経て東京工業大学を卒業。

●東京都三鷹市で9年間、地域情報化やプライバシー保護等に従事。

●セブーンイレブン本部での情報システム構築をはじめ、ITを活用したシステムづくりに従事。

●2003年4月、川崎市議会議員に初当選。

●川崎マニフェスト検討委員。

●経済産業省 システム監査技術者

●妻と長女(高校1年)の3人家族



を50%増やします」といったよ

うな具体的な政策としての意味ではなく「開発最優先の街づくりをそろそろ見直すことも必要なのではないか、と考えています」といった個人としての志向性を示すものだったと思います。

(事務局)

つまり「何を実現するかは約束していない」ということですか。

(堀添)

はい。言い換えれば「こういう志向性をもった私に白紙委任してください」ということだったと思います。このような選挙は、有権者にとっても「楽」だったのではないのでしょうか。政治家にお任せすれば、細かいことは考えずに済みますから。

(事務局)

政治家への「白紙委任」の選挙で、何が問題なのでしょう。

(堀添)

一言で言えば、改革が進まないのです。改革は口で言うほど簡単ではありません。仮に改革すべき制度があったとしても、そ

の制度が現在あるということは、必ず存在すべき理由も少なからずあるのです。また、その制度の恩恵を受けている人も必ずいます。適切な改革であれば、実行されることで全体は良くなりますが、そのことはすべての方にとって良くなるということではありません。政治家が「困難だが改革しよう」と決意するのは、その改革が主権者である市民、国民の支持があると確信できた時です。

「私の人गरを信じて投票してくれた」という場合と、「私の政策を支持して投票してくれた」というのでは、どちらが確信を持って改革、政策実現に取り組めるでしょうか。

(事務局)

具体的にはどうなのですか。

(堀添)

たとえば「川崎マニフェスト2007」では、議員定数を各区で1名ずつ削減することを約束しています。当然、実現は簡単ではありません。しかし、少なくともこのマニフェストを掲げた20名は、当選した暁には「議員定数削減」のために必死で活動するでしょう。一般的に「議会改革」を掲げて当選した場合と比べてみると、わかりやすいのではないのでしょうか。

また、マニフェストのもう一つの重要な点は、「実現したかどうか」で評価されるという点です。

(事務局)

いままでとはどう違うのですか。

(堀添)

いままでは、仮に政策を掲げていたとしても、それは1議員としてのものですから、実現されたかどうか、ということよりは、実現に向けてどれだけ努力したか、で評価されてきたと思います。

先ほどの例で言えば「議会改革」のような一般的な政策はもちろんですが、「議員定数削減」といった具体的な政策であったとしても、どちらかといえば「私は議員定数を削減すべきと考えます」という意味合いが強かったのではないのでしょうか。

これに対し、20名の候補者がマニフェストとして掲げた「議員定数削減」という政策は、単に20名がそういう考え方をしているということではなく、一歩進んで「実現できたかどうか」が厳しく問われることになるということです。

今までであれば公約として「議員定数削減」を掲げたとしても、議場で発言をしたり、駅頭宣伝やちらし等で訴えればよかった。これがマニフェストとして提示した場合は、仮に条例案を作成して提案するところまでできたとしても、否決されてしまえば意味がない。まさに結果として実現できたのかが、最終的な判断の基準となります。

(事務局)

「川崎マニフェスト2007」では、あわせて102項目の政策が掲げられていますが、実現目標はどのくらいですか。

(堀添)

当然、100%の実現を目指します。もちろん、簡単に100%実現できるとは考えていませんが、もともと実現可能性をかなり意識して設定しましたので、われわれの努力次第で十分可能であると考えています。

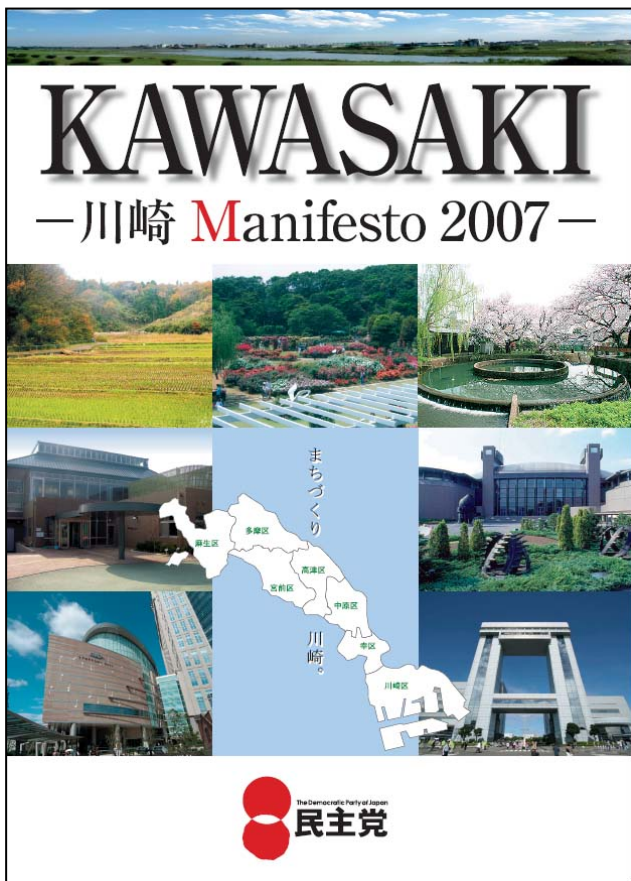
今回提示した「川崎マニフェスト2007」により、私たち川崎市の民主党がどのようなまちづくりを目指しているのかを、具体的かつ包括的にお示しできたのではないかと思います。議会として、行政のチェック機能は重要ですが、それに加えて、議会の側からの政策立案力を強めていくことが、今まさに求められていると思います。

その意味でも、「川崎マニフェスト」に示した議会改革の項目には、まず目を通していただきたいですね。

(事務局)

長時間にわたり、ありがとうございました。

(2007年3月11日)



「川崎マニフェスト2007」重点10施策

交番のない駅にも、市民交番（市民よろず相談所）を設置します。

交番の新規設置や警察官の常駐など、安全に対する要望が多く寄せられています。横浜市では、警察官OBや警備員などが常駐する「民間交番」を整備し、防犯ボランティア団体の活動拠点となっています。川崎方式「市民交番」として、防犯のみならず、相談機能も併設した、安全、快適なまちの拠点を設置します。

コミュニティ交通を積極的に導入整備します。

市内に56ヶ所ある交通不便地域の解消は急務です。費用負担のあり方と採算性の基準を明確にすることにより、地域の実情に密着したコミュニティ交通を充実させ、市民の移動の確保と地域の活性化を図ります。

介護予防と安心の在宅介護サービスを充実します。

介護予防、虐待防止などの権利擁護、総合相談など地域で暮らす高齢者を文字通り包括的に支える拠点、地域包括支援センターを実態に合わせて設置数を増やします。待機者の多い特別養護老人ホームの増設とともに、地域密着型介護サービスを確立し、住み慣れた地域で暮らし続けられる、安心の介護体制を構築します。

保育園待機児童ゼロを実現します。

子育てをしても安心して働けるまちをつくるために、新增設による認可保育園の定員増や定員の弾力的な受け入れをはかるなど、待機児童ゼロを実現します。もちろん、産むことへの不安も出産費補助を創設するなどで解消していきます。

現在ある4処理センター（ごみ焼却場）を3処理センターにします。

3Rの取り組みを強化し、市民1人あたり1日ごみ180グラムを減量することで、焼却量を13万トン削減します。これにより、現在4ヶ所ある焼却場が3ヶ所で処理可能となります。新たな建設費240～300億円が削減される他、年間維持費約11億円が節約されます。

緑地保全地区を1.5倍に広げます。

貴重な緑を次世代に継承します。生田緑地を川崎市最大の緑のオアシスとして拠点的な整備を進めます。また、多摩丘陵から三浦半島の先端までの12市1町にまたがる緑を自治体の広域連携で保全します。

ドラえもん、いつでも会えるね。

子供から大人まで人気のある藤子・F・不二雄氏の作品を保存・活用するための施設、アートワークス構想を実現します。その他にも、川崎にゆかりのある文化資源を大切にしながら、歴史的ロマンのあるまち「かわさき」を個性化していきます。

かわさきの原点・多摩川の魅力を輝かせます。

多摩川の整備と自然環境の保全をすすめ、川崎市の原点である多摩川の魅力を輝かせます。気軽にアクセスできるようにするとともに、利用ルールを明確にし、子どもたちが遊べる多摩川をつくります。

住民投票による市民合意により、市営地下鉄に取り組みます。

多額の整備費（1期分4246億円）を要する市営地下鉄建設。市民合意に基づいた市営地下鉄整備を進めるために、住民投票制度を活用します。

議員定数を各区1名削減します。

行財政改革プランで行ってきた職員削減率と同程度に議員定数を削減し、法定上限定数72人（現行63人）から56人に引き下げます。得られた財源の一部を、議会事務局の強化など、市政に市民意思を反映するための体制強化に充てます。

「出陣式」のご案内

「高津区より市政刷新！」を掲げ、活動してまいりましたが、このたび、下記の通り「出陣式」を開催いたします。ご多忙のところ恐縮ですが、ご参加くださいますよう、お願い申し上げます。

日時：3月30日（金）
午前11時から

場所：ほりぞえ健事務所前（高津区役所隣）

右地図をご参照
ください



溝の口駅南口より徒歩2分
下作延266 044-855-1479



このニュースはご自宅にも無料で配送しております。毎月確実にご覧になりたい方は、ほりぞえ健事務所までご連絡ください。（電話：855-1479）

連載コラム 川崎と高津の地名 (No.21) 参考：上田恒三著「高津村風土記稿」日本地名研究所編「川崎の町名」

「久地」の由来

この地には弥生時代末期の集落遺跡があり、また古墳時代の方形周溝墓や高塚古墳をはじめ、多数の横穴墓も発掘されていることから、かなり古い時代から拓かれた土地でした。

地名の由来は諸説があります。ここが溝の口村の入り口にあたることからクチがクチに転化したという説、多摩川のたび重なる流路変遷によって河岸がクジ（えぐ）られたことにちなむという説、南側の急崖地形からおこったという説、さらには比丘尼をまつた弁天社があったことからピクニが転訛してクジとなった、

という説もあります。いずれにせよ、歴史のある地域といえます。

久地村は、徳川家康が江戸に入った1590（天正18）年に徳川家領となり、明治22年の市制・町村制において高津村大字久地となりました。



政治資金ご寄附のお願い

地元から日本改革を実現するために、ご支援賜りますよう、お願い申し上げます。

「ほりぞえ健後援会」宛

郵便振替：高津郵便局 口座00270-1-24169
銀行振替：川崎信用金庫 高津支店 普通0796294

一九九一年八月、大手広告代理店で働いていた二四歳の若者が、自らの命を断つた。極めて過酷な長時間労働と、睡眠不足から発症したうつ病が原因であった。▼会社への損害賠償請求裁判で明らかになった労働実態は、あまりに悲惨である。特に亡くなる直前の三ヶ月間は、午前二時以降の出勤回数、二九日、徹夜一五日。勤務した翌日午前六時半に帰宅、午前八時に再び出勤するというようなことが約一週間続くこともあった。両親が休みを取るように勧めても「自分が休んでしまうと代わりの者がいない、かえって後で自分が苦しむことになる、休暇を取りたい旨を上司に言ったことがあがる、上司からは仕事は大丈夫なのかと問われており、取りにくい」と感じなかった。▼先日、奥谷禮子氏（人材派遣会社社長・労働政策審議会委員）が「経営者は、過労死するまで働けなんていいません。過労死を含めて、これは自己管理だと思え」と発言したが、大嶋さんのように休むことを自粛せざるを得ない人が今でも大半ではないだろうか。▼最近も次のような報道が相次いだ。●二一歳女性保育士。月曜から土曜まで二時間勤務など過重労働でうつ状態になり、勤めていた保育園を退職した（一〇〇六年九月）。●四四歳小児科の勤務医。月八回に上ることもある（二〇〇七年三月）。●過酷な労働に疲弊し飛び降り自殺。これらは氷山の一角だ。▼自分の仕事に一生懸命にとりくみ、社会を支える真の当人々が、押し潰されてしまう世の中ではないか。過労自殺を根絶するためには、政治が果たすべき役割を決めるために、われわれ民の努力が求められている。（事務局ゆ）